

別紙 1 中期目標期間 2 年目事業年度における実績報告書

令和元事業年度における業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

○ 大学の概要

1 現況

(1) 大学名

大分県立看護科学大学

(2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

(3) 役員の状況（令和元年5月1日現在）

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

(4) 学部等の構成

【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年30名、計60名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計10名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 2名、計 4名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

(5) 学生数及び職員数（令和元年5月1日現在）

①学生数 428名（学部学生334名、大学院学生94名）

②職員数 67名（教員57名、事務職員10名）

2 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

○ 全体的な状況

1 中期計画における進捗状況の重点事項総括

◎ 全体総括

- (1) 高大接続の強化のため、令和2年4月にアドミッション・オフィス設置に向け、人材確保などの整備を行った。
- (2) 本学は、学部4年間での看護師基礎教育を全国に先駆けて行っている。平成30年度は、開学以来20年間の教育カリキュラムの抜本的見直し・評価、課題の洗い出しを行い、カリキュラムの構成、科目の学修目標や学習内容の検証、各科目間の重複や不足内容などについて検証を行なった。令和元年度は、新たなカリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループ（TG）を設置し、学生が主体的に学ぶための学習環境整備のために、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に意見を吸い上げ検討した。またディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）などの再検討からスタートし、カリキュラム検討、セメスターの改善など抜本的な改革を行っている。また、看護学実習については、平成30年度に新たに看護学実習委員会を立ち上げ、1～6段階(12科目)の各実習科目の関係性を整理し、積み上げていく能力について検討し、新カリキュラムに向けての科目や単位数の見直しを行った。また、基礎看護学実習、総合看護学実習の実習施設を地域密着型の病院に拡充するなどの改革を行った。

さらに、公開情報である教育の質保証を示すシラバスをweb化し、広く公開するとともに、令和元年度、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化し、学内チェック体制も確立し、様式を変更して新たなシラバスを公開した。

- (3) 国家試験合格率は、2018年度97.4%（全国平均89.3%）、2019年度は100%（全国平均89.2%）といずれも高い合格率であった。

卒業時の到達度について、平成30年度は、ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学修到達度評価表を作成し、大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう可視化した。

ディプロマポリシーの到達度およびカリキュラムポリシーによる学修成果を検証した結果、身に付いた能力は前年度より向上していることを確認した。

また、看護技術については、看護技術将来構想検討を行い、eラーニングの更なる推進と卒業時までの段階的な技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達目標において、単独で実施できる46項目のうち、45項目は8割以上の学生が達成でき、平成30年度の35項目から増加した。

- (4) 養護教諭養成課程（第1種免許）は、平成30年度に完成年度を迎え、5名が養護教諭として就職した。4年次の養護教諭実習Ⅱ及び就職試験活動を円滑に実施できた。
- (5) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映することを目指した。
 - ①広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用い、在学中の成績と比較した。
 - ②助産学コースでは、1年次、2年次それぞれのOSCE（客観的臨床能力試験）によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、広報活動を強化した結果、平成31年度入試では12名が受験し、全員が合格した。
 - ③NP（診療看護師）コースでは、入試試験の内容を見直した結果、県内地域枠の受験生が増加した。また、実習や質を担保するための試験等の結果、3名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容を検討した。高校生等を対象とした普及・啓発活動も進めた。
 - ④看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。なお、遠隔授業導入の準備をすすめ、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を導入することとなった。

(6) 地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り平成24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。平成30年度からは、①NP事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、NPに関する活動、産学官共同研究の推進、県の介護予防運動の開発・普及、スポーツ救護ナース・看護師の養成など、その活動は多岐にわたっている。

また、センター推進会議を開催して、センターの役割を確認し、現在の課題と6チームの連携体制等について検討し、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化し、県内外の企業との共同研究を進めた。

(7) インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学の2校とMOU（国際交流協定）を締結した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始めた。

(8) 地域貢献では、学部卒業生34名、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名（2018）、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名（2019）が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラムはリーダーシップをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有し、リーダーシップのあり方について考えた。また、第21回はアドバンスケアプランニングをテーマに開催した。県内の病院に大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。医療介護確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を南部及び豊肥地区で実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。なお、国や国際的な機関、検討会でも委員長や座長として役割を務めている。

(9) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検を継続した。

令和4年受審予定の大学機関別認証評価について、準備をすすめるとともに、認証評価機関として大学教育質保証・評価センターを選択した。

FD/SD委員会は、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生に

よる授業評価、教職員の県職員研修への参加を可能とすること等を行った。

(10) 大学運営、経営の情報公開を推進し、理事会の議事概要、財務運営状況を大学ウェブサイトに掲載した。

(11) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立20周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。前年度に学生や教員を対象に実施した調査で上がった「各種委員会等で検討を要する課題」については、各委員会が検討して、解決に取り組み、その状況を年報で公開した。教員評価についても、教員の意見を集めて4点改善し、教職員対象の研修会参加や大分県自治人材育成センターの県職員研修の参加等も評価対象とした。また、教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始した。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学のアドミッションポリシー（大学が求める人材）にマッチした人材の確保の重要性、看護系大学の急増、また大学入学共通テストに伴う入試変更により、一層、高大接続の強化が求められている。そのため、令和2年4月のアドミッション・オフィスの設置に向けて諸条件を整備し、アドミッション担当専門員（大学進路指導経験のある元高校教諭）の確保、設置に向けた活動を行った。
- (2) 開学以来20年間の教育の抜本的カリキュラムの見直し、評価、課題の洗い出しの結果をもとに、新たなカリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、学生が主体的に学ぶための学習環境を整備するため、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に意見を吸い上げ検討した。ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）などの再検討からスタートし、カリキュラム検討、セメスターの改善など抜本的な改革を行っている。
- (3) ディプロマポリシーの到達度およびカリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、前年度と同等、あるいは向上していることを確認した。
- (4) 平成30年度に新たに立ち上げた看護学実習委員会では、1～6段階(12科目)の各実習科目の関係性や積み上げていく能力について検討し、新カリキュラムに向けての科目や単位数の見直しを行った。また、総合看護学実習などの実習指導体制の改革を行った。
- (5) 教員全員が各々指導する卒業研究、原著講読、及び全看護系教員が関わる総合看護学実習の評価をルーブリックを用いた評価とし、具体的な知識・技術・態度の学修到達目標を明示し、全教員の共通理解を得て学生自身が主体的に学修できる方法を導入した。
- (6) 公開情報である教育の質保証を示すシラバスを見直し、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化、時間外学修内容を示すなどフォーマットと記載方法を見直し、記載された内容について学内チェック体制を確立し、新たなシラバスをWeb化し広く公開した。
- (7) 看護技術将来構想検討を実施し、e-ラーニングの活用の推進、4年間での技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達度評価を実施し、いずれも昨年度より向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、学生が単独で実施できる技術項目46項目中45項目は8割以上

の学生が単独で実施できており、昨年度の35項目より10項目増加した。

- (8) 看護師、保健師、助産師の国家試験対策を強化し、2019年度はトリプル100%の合格を達成した。
- (9) 養護教諭養成課程（1種免許）では、養護教諭実習の実習施設学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期に3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行なった。教員就職率55.6%（大学院進学者を分母に含まない）。県内就職率は66.6%であった。
- (10) FD/SD委員会を平成30年度から新たに立ち上げ、教職員の質向上に向け、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数実施するとともに、大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加できるようにした。また全科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、全科目の成績分布を、審議会で報告し学内Webにアップした。
- (11) 平成25年度に採択された文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC) 看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」は終了し、大学独自で継続的に運用できるよう体制等を調整し、教育的効果も継続できていることを確認した。
- (12) 韓国の蔚山大学との学生交流では、交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ている。インドネシアのMuhammadiyah Yogyakarta大学、韓国の仁荷大学ともMOUを締結し、交流していく。
- (13) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP事業推進チームはNP及び特定行為の法制度化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow）」を共催（学生が県内企業との共同で総計21の製品のプロトタイプを試作）、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。
- (14) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携・推進により、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定

行為研修機関として指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催した結果、大分県の医療・看護に貢献するための県内地域枠の受験者が増加した（平成30年度は10名、令和元年度は7名がNPコースに入学）。

実習やNPの質担保の試験を経て2年生5名が修了し、うち3名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目での内容調整について検討した。従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NPチーム」を置き、業務を効率化した。なお、遠隔授業導入の準備をすすめ、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を継続的に導入することとなった。

- (15) 大学院の広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に令和元年度は、「広域看護活動研究実習（産業）」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。保健師国家試験に4名全員が合格し、全員が県内の保健所等に就職した。
- (16) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。令和元年度は助産師国家試験に8名全員が合格し、うち4名が県内に就職した。
- (17) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生が博士号を取得し、これを契機に同国の Muhammadiyah Yogyakarta 大学とMOUを締結した。
- (18) 大分大学が受託した文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の①地方創生大学等連携プロジェクト支援事業A「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、②地方創生大学等連携プロジェクト支援事業B「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、この側面から地域の雇用創

出や若者定着の推進に取り組んだ。

- (19) 地域貢献では、学部卒業生34名、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名（2018）、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名（2019）が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラムは、看護におけるリーダーシップをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有し、リーダーシップのあり方について考えた。また、県内の病院に教員を派遣して研究支援を行った。さらに、保健医療福祉関係の県内50以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及に協力し、大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビーW杯大分大会に100名以上を派遣し、県内各地のイベントでは県民の健康・体力チェックを実施し、参加者は4,000名を超えた。
- (20) 平成29年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、地域医療介護総合確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、南部及び豊肥地域で実施し、中小規模病院等の看護管理向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。
日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することになった。
- (21) 学生・大学院生の教育・研究活動の支援のために、未来応援基金を創設した。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事長（学長）が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (2) 平成25年度からの文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」が終了し、30年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化して継続し定着させた。
- (3) ホームカミング日を継続して実施し卒業生の現状を把握した。また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (4) 理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (5) 平成29年度に調査した「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決策を検討して、解決に取り組み、その取り組み状況を年報で公開した。
- (6) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始した。
- (7) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の主催行事を担当させること等により資質の向上を図った。
- (8) 現行の教員評価について教員の意見を集めて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等の改善を行った。
- (9) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員した。また、業務の明確化と効率化のため事務局総務グループから財務グループを分離させた。

III 財務内容の改善

- (1) 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、平成30年度に引き続き、令和元年度も約5,000万円を超える外部資金を獲得した。
- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底した。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。令和4年に予定される大学機関別認証評価に向けた準備を進め、受審機関を大学教育質保証・評価センターに決定した。
- (2) FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等も行った。
- (3) 教育研究委員会や看護学実習委員会（実習代表者会議を改組）による教育活動の点検・評価により、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの達成度評価を行って学内で認識を共有するとともに、来たるべきカリキュラム改定に備え、看護学実習などの基本方針に関する討論と共有作業を開始した。
- (4) 委員会の関連組織としてワーキンググループを複数設置していたが、業務の見直しを行い、スリム化を行った。また、行事ごとに各委員会が単発の業務を依頼するサポートグループについてもスリム化を行い、公平性を担保した。

V その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した備品類の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な備品類のリストアップを行い、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備
購読雑誌の見直しや書庫狭隘化対策として図書の除籍を実施した。
- (3) 旧メディアセンターの改装を行い、学生向けのマルチルームを整備したことで、教室の有効活用につながった。
- (4) 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。
また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- (5) 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (6) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- (7) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。
また、「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。
- (8) ハラスメント防止・対策委員会を設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。

2 2019年度（令和元年度）計画の全体総括と課題

I 全体総括

1 教育研究等の質の向上

本学のアドミッションポリシーに合致した学生を受け入れるためのアドミッション・オフィスの設置準備、入試方法の改革などを行い、優秀な学生確保にむけての取り組みを行った。今後は、アドミッション・オフィスの円滑な運営、及び高大接続のさらなる強化に向けて取り組むとともに、高校の意見を積極的に集約し、改善に向けて取り組む。

教育内容のカリキュラム改革として、現行カリキュラムの各科目の学修目標、内容の検証、課題の洗い出し、教育内容の過不足の確認などの結果を受け、新たなカリキュラム改革のためのタスクグループを設置し、大学全体で抜本的な見直しを行っている。このプロセスを通して、学生が主体的に学ぶための学習環境を確立していることやディプロマポリシーの周知が図られた。また、カリキュラムマップとともに学修成果の可視化の内容を検討した。また、基礎看護学実習の施設として地域密着型病院の2施設を拡充し、地域の医療機関と大学の連携を図った。

看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、100%の合格率を達成した。

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業形態の見直しなどを行った。効果的なオンライン授業の対応、効果的なオンライン授業の工夫など、教育方法の柔軟な対応に向けたFD/SDの取り組みが必要である。

新たに、インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学校の2校とMOUを締結し、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始めた。

大学院教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在学や修士に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修士にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。研究環境も在学生の調査結果に基づいて、ハード及びソフトの両面から整備し、特に、遠隔授業導入の準備をすすめ、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を導入することとなった。大分県中小規模病院等看護管理者支援事業で得られた知見を活かし、大学院の看護管理・

リカレントコース教育の充実を図った。広域看護学コースと助産師コースの修士は、それぞれ保健師と助産師の国家試験に全員が合格した。また、NPコース修士も全員が日本NP教育大学院協議会のNP資格認定試験に合格し、大学院看護管理・リカレントコースの修士は、日本看護協会の認定看護管理者に認定された。

2 社会貢献

学部卒業生34名（53.1%）、大学院修士では広域看護学コース修士4名全員（100%）、助産師コース修士8名のうち4名（50%）が県内の医療機関や自治体に就職した。第21回看護国際フォーラムは、アドバンス・ケア・プランニングをテーマに開催し、海外から講師を2名招聘して、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。看護研究交流センターは県内の4病院に教員を派遣して研究支援を行ない、予防的家庭訪問実習では、学部生320名が80軒の高齢者の家庭を定期的に訪問し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。また、県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。

さらに、電子ジャーナル「看護科学研究」を編集・発刊し、研究成果を社会に報告した。一方、大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及に協力し、大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビーW杯大分大会に100名以上を派遣し、県内各地のイベントでは県民の健康・体力チェックを実施し、参加者は4,000名を超えた。

これらに加え、大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る50以上の各種審議会・委員会に専門の教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。

3 業務運営及び財務内容の改善

理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。学内役員会を定期的に開催して、本学の現状を的確に把握し、外部の学識経験者の意見も頂きながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッシ

ョンについて検討した。過年度の調査で上がった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、自己評価委員会が進捗状況を確認した。教職員を対象の研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加し、これらの参加を教員評価の評価対象とした。

その他、教員評価では、教員の意見をまとめて改定した4点を含めて実施した。さらに、県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員し、また、業務の明確化と効率化のため総務グループから財務グループを分離させた。一方で、長時間労働による健康障害防止のため、出退勤時間の把握を試行的に実施した。

4 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価委員会の分掌を見直し、FD/SD 委員会を独立させて FD/SD や学内競争的研究資金配分等を分掌させる一方、自己点検・評価委員会の機能を強化した。すなわち、年度計画や実績報告の取りまとめ、学外 Web ページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を通じ、大学法人としての自己点検・評価活動を推進した。

さらに、自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会も独立組織とするべく、規程等を整備し、自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施し、ハラスメントの防止に努める推進力とした。

従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。

5 その他重要事項

令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染症（Covid-19）が影響を及ぼし始めた。本学では危機管理対策本部を立ち上げ、感染防止に努めると共に、卒業式・謝恩会をはじめ年間の行事のいくつかを中止した。一方で研究交流会は3密を避けて実施した。後期入試も会場を確保して実施した。また、学生の健康管理については、健康管理表の作成、体調管理の徹底をはかった。更に3密をさけるための授業の実施方法を検討した。

II 2020年度（令和2年度）以降に取り組むべき課題

1 教育研究等の質の向上

アドミッション・オフィスの設置、本学のアドミッションポリシーに合致した学生確保など高大接続の効果や課題について検証する。

学部教育では、令和4年度のカリキュラム改正の準備を円滑に進める計画である。改革されるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを教職員、学生に周知徹底を図る。また、1～6段階の看護学実習について、実習施設と実習目的の共有化を図り、協力体制を強化する。

新型コロナウイルスによる影響で、オンライン授業を開始したが、今後、通常の授業において効率的・効果的なオンライン授業のあり方などについて検討する。また授業方法の工夫などについて、教員の教育の質向上に向けた研修などを組み込む。

養護教諭養成課程では、平成30年度で完成年度を迎えたことにより、教育方法や内容のフィードバックをしつつさらに改善する。

同時に海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を進める。教職員が、学内外の研修に積極的に参加し、管理能力や教育力の向上、研究費獲得を図ることができるようにする。教育・研究の質を高めるため、教員に積極的に学位取得及び論文投稿を促す。

大学院教育では、内部質保証のためPDCAサイクルを回して持続的に教育を改善してゆくシステムの構築を目指す。このために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正にも注意しながら、能力や教育効果等を計りやすい3ポリシーやカリキュラムを再検討する。また、入試、進学審査、学位審査、長期履修制度等の制度や要領を見直し、学生の意見を参考にしながらハード、ソフト両面の研究環境の改善を継続する。特にNP教育においては、同時双方向型の遠隔授業を継続的に用いる。一方で、未来応援基金を大学院生の国際学会での発表に対して助成する計画である。

2 社会貢献

より多くの卒業生や修了生が県内で活躍できるように、県看護協会や医療施設と協力していく。県内看護職者の質向上のための教育・研究・実践支援の進め方やあり方について検討する。大分県の保健・医療・福祉に関する本学の取り組みや研究について、地域社会に成果を報告する。卒業・修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していけるように、ホームカミングデイの実施について検討する。

予防的家庭訪問実習では、自治会等と連携した高齢者の見守りの仕組みを開始する。産官学連携では、産業科学技術センターや弁理士等との連携体制を構築し、県内企業との連携を推進する仕組みを確立する。

3 業務運営及び財務内容の改善

教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務を把握し、これに基づいて業務分掌や人員配置を検討するとともに、現行の教員評価システムの改善を継続的に進める。また、大学事務職員の人事評価について、さらに情報収集を行い、評価方法を確立する。

4 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価委員会では、学外Webページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を通じて大学法人としての自己点検・評価活動を引き続き推進する。令和4年に迫った大学機関別認証評価に備えて、受審の準備を開始する。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	<p>ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(ア) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(イ) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP(ナースプラクティショナー))の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成</p>
------	---

中期計画 【01】	ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭(一種免許)養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	自己評価	委員会評価		
2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○平成27年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。</p> <p>○大学組織・学生個々の学修成果が可視化できるようにした。</p> <p>○看護学実習委員会、FD/SD委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。</p>	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○カリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、全学的なカリキュラムの改革のための活動をしている。</p> <p>○予防的家庭訪問実習の体制の調整を図り、継続運営できるよう取り組んだ。</p> <p>○養護教諭養成(1種免許)の3年次履修のための成績基準を見直し、教育・就職活動の円滑化を図った。</p>	IV	IV	

	<p>今後の実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改定を継続検討し、令和4年度施行に向けて決定する。 ○学修成果の可視化に向けた取り組みを継続する。 ○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもと柔軟な授業方法を開発する。 ○養護教諭養成課程の教育改善を継続する。 	/	/	
--	----------------	---	---	---	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 現行カリキュラムの評価を行い、本学のカリキュラムの特長と課題を明らかにする。	○教育研究委員会で、現行カリキュラムの特長と課題を一覧表として整理した。またカリキュラム検討タスクグループ (TG) を8月に新設し、メンバー構成は各研究室から1名および関連委員がオブザーバーとなり、教育研究委員会で整理したカリキュラムの特長と課題を共有した。また本学の特長である「科学的思考」を強化するカリキュラム構築のため、該当する関連研究室の5領域で検討を行っている。また、現行カリキュラムを履修した4年次生を対象にカリキュラムの重複や改善案などのアンケート調査を12月5日に実施した。	IV
	アー2) 4年間で目指す看護師基礎教育の教育理念を学内で共有し、社会の動向を踏まえたカリキュラム改正に向けた検討を行う。	○カリキュラム検討TGのメンバーが、各研究室の意見を吸い上げ、カリキュラム検討シートで一元化し共有を図った。また新しい教育カリキュラムの方針が全教職員に浸透するように各研究室のTGのメンバーからの連絡・報告及び教育研究審議会で進捗状況を報告した。また育てたい学生像やディプロマポリシー (学位授与方針) について、TGメンバー以外の教員も含めて検討を行った。8月にTGを立ち上げ最新の情報共有をしながら、計8回の会議を実施し検討した。TGの意見を踏まえ、さらにディプロマポリシーの見直しのための検討も行った。3月に新カリキュラムの第1案を教育研究委員会の審議を経て審議会に諮った。 ○予防的家庭訪問実習は、新カリキュラムにおいても必要と判断し、現状通り継続することが決定した。 ○現カリキュラムの教育運営が効果的・効率的になるように、シラバスのフォーマットを刷新した。また、教育の質保証であるシラバスの内容について組織的チェック体制を整え、実施し、次年度に向けての課題を明らかにした。 ○全段階の看護学実習のカリキュラムについて情報共有と見直しを行った。	IV
	アー3) 平成30年度に作成したカリキュラムマップと学生の学習到達度評価をもとに評価を行い、必要に応じてさらなる改善を図る。	○カリキュラムマップの学習到達度は、看護技術到達度、科目試験の成績分布、ディプロマポリシーの到達度、カリキュラムポリシーの成果など適宜、集計・分析を行って学内公表をしている。国家試験合格率、進級試験合格率などは、年度末に学生到達度として評価する。また令和元年度の卒業研究評価から、担当教員によるルーブリック評価を導入した。原著講読についてもルーブリック評価を検討している。	IV

	<p>ア-4) 大分県教員採用試験の受験率向上を目的として、</p> <p>①大分県内学生が、出身地域で養護実習を行えるよう環境整備を進める。</p> <p>②県内各地での養護実習の実施にむけ、自治体と協議を行う。</p>	<p>○令和元年度は、大分市以外の大分県内出身学生の養護実習を、出身地域である中津市で1名、日田市で2名実施した。年度末時点の養護教諭の就職率は、教員就職率55.6% (大学院進学者を分母に含まない)。県内就職率は66.6%である。</p>	<p>IV</p>
--	---	--	------------------

中期計画 【02】	イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行った。 ○NP コースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。 ○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。 	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院在學生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施し、今の教育の有効性を確認するとともに、さらに見直しを行った。 ○大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。 ○広域看護学コースと助産師コースの修了生は、それぞれ保健師と助産師の国家試験に全員が合格した。また、NP コース修了生も全員が日本 NP 教育大学院協議会の NP 資格認定試験に合格し、大学院看護管理・リカレントコースの修了生は、日本看護協会の認定看護管理者に認定された。 	IV	IV	大学院NP コース修了生へのフォローアップ会議は非常に有意義。今後の活躍の場を広げてあげて欲しい。
今後の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院の各コースの3ポリシーについて検討する。 ○修了生及び在學生に調査を行い、カリキュラム改正に向けた検討をする。 	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>イー1) 大学院広域看護学コースでは、修了生の業務実施状況の調査および「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を引き続き行う。また、修了生および在學生に対してインタビュー調査を行い、カリキュラムの見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○修了生および在學生に対して行ったインタビュー調査では、①長期間の豊富な実習からの学びが充実している、②実習では現場の手厚い指導から良い経験をしたことが大学院生の満足感につながっている、③現場での豊富な経験は、保健師として現実のひっ迫した健康課題に向き合い、正解がないことに切り込んでいく覚悟や能力につながっている、ということが明らかになった。 ○実習カリキュラム：特に今年度は、「広域看護活動研究実習（保健所）」を見直し、学内準備から臨地実習までの期間に事前打ち合わせを複数回行い、学生がスムーズに実習に取り組めるようにした。 ○2年次生4名は第106回保健師国家試験を受験し、4名が合格した。4名全員が県内の県保健所、市町村保健センターに就職した。 	IV

	<p>イー2) 大学院助産学コースでは、段階的 OSCE (客観的臨床能力試験) を取り入れた教育カリキュラムの評価を引き続き行い、修了生の活動状況と在学中カリキュラムへの意見を集約する。</p>	<p>○1 年次生は、4 月から 6 種類の OSCE を実施するため、教員間の評価基準の統一を図り、到達状況を確認した。OSCE 合格後の 10 月から NICU 課題探究実習、妊娠期課題探究実習を実施した。</p> <p>○2 年次生は 4 月末に分娩期の OSCE を実施し、全員が 5~8 月の助産学統合実習で直接分娩介助を行った。</p> <p>○実習の中間・終了の報告会を計 3 回実施し、自己の課題と達成状況、今後の課題を明確にすることで学びを共有し各自の成長の指標となった。</p> <p>○2 年次生 8 名は第 103 回助産師国家試験を受験し、全員が合格した。8 名のうち県内就職者は 4 名 (50%) である。</p> <p>○修了生の大学訪問時 (7 月) に活動状況を確認し、1 年次生 11 名との交流の機会とした。</p> <p>○県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を 2 月 29 日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催延期とした。</p>	<p>IV</p>
	<p>イー3) 大学院 NP コースでは「特定行為に係る看護師の研修制度」を大学院で教育展開するとともに、NP 教育の質の担保のために必要な見直しを行う。修了生のフォローアップとともに活動状況の評価する。</p>	<p>○大学院 NP コースでは M1,2 総計 19 名に対し「特定行為研修」を含めた NP 教育を実施し、質の担保のため OSCE 試験や口頭試問の方法を評価し改善した。修了予定者 5 名のうち日本 NP 教育大学院協議会の NP 資格認定試験に 5 名が受験し 5 名全員が合格した。修了生のフォローアップ会議を令和 2 年 2 月 8 日に実施し 14 名の参加があった。現在の活動状況の聴き取りを行った。</p>	<p>IV</p>
	<p>イー4) 大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、入学者を確保するとともに、希望者がいれば認定看護管理者の受験資格を得るための演習を開講する。</p>	<p>○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を強化し、定員を上回る入学者を 4 名確保するとともに、認定看護管理者の受験資格を得るための演習を開講した。修了生 1 名が日本看護協会の認定看護管理者として認定された。</p>	<p>IV</p>

中期計画 【03】	ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。 ○ICT環境を整備し、研究費の使用範囲を広げた。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○在学生及び修了生に調査や面談を行って研究環境を改善し、また、将来の大学教育を担うことになる大学院生の教育・研究能力を高める取り組みを推進した。	IV	IV	
今後の実施予定	○大学院生に随時ヒアリングを行い、研究環境をハード面とソフト面から見直し、継続的に改善してゆく。 ○積極的に大学院生をTAとして雇用し、FDの機会を与えて教育の資質を醸成する。 ○教育効果が期待される科目には、同時双方向の遠隔授業を積極的に取り入れる。	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 大学院生の研究環境をハード面とソフト面(大学院生研究費等)から見直すため、大学院生に随時ヒアリングを行う。	○大学院生の研究環境を見直すために随時ヒアリングを実施し、「大学院生研究費に関する取扱要領」を変更して大学院生の研究費の使用範囲を拡大し、また、使用項目により異なっていた手続きを統一してわかりやすくした。さらに、修了生に研究環境に関するアンケートを学位授与式当日に実施した。これに加えて、将来の大学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部の教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生をTAとして雇用して演習指導を担当させ、FD研修にも参加させた。	IV

中 期 目 標	<p>イ 教育の実施体制</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p> <p>同時に、必要な教育環境を整備する。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【04】	ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○優秀な学生確保のための高大接続の積極的活動を行った。 ○FD/SD 委員会の新設により教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。 ○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想を検討した。 	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・オフィス設置の準備、大学入学共通テストの改正に伴い、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改革を行った。 ○看護技術将来構想検討を行い、e-ラーニングを活用し、効果的・効率的な技術修得に向けた計画を示した。 	IV	IV	
今後の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる高大接続の強化を図る。 ○教育方法の改善・改革推進を継続する。 ○卒業時看護技術の到達度のさらなる向上を評価の継続を図る 	/	/	

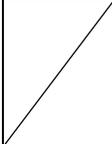
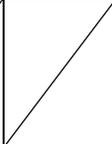
	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	<p>ア－1) 高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催する。</p>	<p>○高校からの依頼により高校生を対象とした出前講義に看護系教員 4 名を派遣した。大分県立臼杵高校 (6 月 14 日)、熊本県立東陵高校 (9 月 26 日)、大分県立中津北高校 (10 月 11 日)、長崎県立長崎南高校 (10 月 29 日)。2020 年版大学案内を持参し広報を行った。</p> <p>○進学説明会 26 会場 (高校を会場とした 5 回を含む) に参加した。オープンキャンパスと若葉際で相談会を実施した。本学において高校の進路指導担当者等を対象とした進学相談会を 6 月 7 日に開催した。</p>	Ⅲ
	<p>ア－2) 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。</p>	<p>○看護技術修得プログラムでは、各段階の演習内容について、指導体制や学習方法の工夫を行い学生グループの協力を強化した。</p> <p>○施設環境や備品整備については、実習室や研修・実習センターの点検や備品の購入計画を打ち合わせて実施し、超音波ネブライザーを計画的に購入した。実習室の管理としてベッドのマットレスパットのクリーニングやベッドの購入など順次計画的に行うように計画した。実習施設設置の図書や備品の整備を行った。特に大分赤十字病院においては、新たにカラープリンターや Wi-Fi の導入を行った。また、男子学生用のロッカーの交換も実施した。</p> <p>○南大分キャンパスは、登校時、実習中の学生に不便がないよう、本学からリモート操作で管理できるように防犯に考慮したシステムを整えた。南大分キャンパスは実習運営小委員会が新型コロナウイルス対策の消毒作業などに責任をもって実施した。</p>	Ⅳ

中期計画 【05】	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。 ○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○公開講座、オープンキャンパス、看護国際フォーラムなどを通しての本学の魅力発信を行った。 ○ONP 研修会や出前講座など、県内外で本学の教育について発信した。	Ⅲ	Ⅲ	オープンキャンパスで実際に大学を見ていただくことはとても重要だと考える。	
今後の実施予定	○本学の教育や魅力について、様々な場で発信する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 本学の教育理念やカリキュラムの特長・魅力、将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広く実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。	○公開講座は、9月14日(土) 午後にJ:COM ホルトホール大分 302-303 会議室で開催した。今年度のテーマは「人生100歳を住み慣れた地域で健康に暮らすためにー地域包括ケアのしくみを知ろうー」で4名の講師であった。参加者は88名であった。意見交換が活発に行われた。終了後アンケートでは「良い」が90%と高い評価が得られた。	Ⅲ
	イー2) 7月に大学でオープンキャンパスを開催する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。参加者に利便性の高い会場を利用し、一般県民、高校生などを対象とした公開講座を開催する。	○オープンキャンパスは7月20日(土) 午前・午後の2回開催した。新聞社5社などに記事を掲載、大分県オープンキャンパスガイドや生活情報誌などで広報した。今年度からネットによる事前申し込み制にした。当日は480名(生徒327名、保護者153名、昨年比プラス96名)の参加者があり、本学を大いにアピールできた。	Ⅲ

中期計画 【06】	ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。また、副教材としてナーシングスキルやビジュランクラウドのeラーニングのコンテンツの視聴することを促進した。 ○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学HP、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭パネル等で本学大学院の特色について発信した。		/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○eラーニング教材の事前学習や事後学習での活用を促進した。 ○遠隔授業導入の準備をすすめ、2020年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に導入することとなった。 ○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。		IV	IV
今後の実施予定	○学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設ける。		/	/

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) ビジュアルラーニングやナーシングスキル等のeラーニングコンテンツの中で、大学院の学習の補助教材を精選し、自宅学習を含めた履修を強化する。	○シラバスにeラーニング教材名を示し、事前学習や事後学習などの活用を促進した。さらに遠隔授業導入の準備をすすめ、長距離通学等の大学院生が遠隔で授業を受ける体制が整い、令和元年度遠隔授業開始が決まった。地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。	IV

中 期 計 画 【07】	エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○学部定員について検討した。 ○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更し、定員増について検討して県と交渉した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○学部定員数は現状継続のため、養護教諭養成の3年次履修者の成績基準の見直しを行った。 ○大学院の定員増加について、大分県医療政策課と協議した。	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○継続検討する。			

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	エ) 全国的な入試制度改革や卒業生・修了生の動向を見ながら入学試験のあり方について、引き続き検討する。	○大学入学共通テストの入試改革の方針に基づき、入試委員会で検討し、予告の情報発信を行った。次年度からの主体性評価を行うため、本年度の面接で、同時に試行の評価を実施した。 ○入学前教育の必要性を検討するため、2年次生、1年次生を対象に、入試種別学力調査およびアンケート調査を実施した。その結果を受けて、本年度推薦入試合格者に対し、大学入学前に「生物」の学習を要することを通知した。 ○大学院に関しては、推薦書の記載内容を細分化し、また、一部コースの入試問題の様式を変更した。一方、新入生の入学後の成績から、令和元年度入試の変更の妥当性を検討した。さらに、大分県医療政策課と大学院定員増加について協議した。	Ⅲ

中 期 目 標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------------------	---

中 期 計 画 【08】	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○看護技術向上のため、看護技術将来構想検討により、e-ラーニングの活用を促進し、卒業時の技術修得にむけて計画を示した。 ○卒業研究、原著講読などルーブリック評価を導入し、情報の検索を含めた自己学修能力を高める評価方法を導入した。 ○新たに導入した教務システムを、アンケートや電子シラバスなど学生支援に多面的に活用した。	IV	IV	
今後の実施予定	○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫を行う。	/	/	

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 学修支援の機能を多面的に行うことができる教務システムを活用する。	○学生がスマートフォンを用いて、アンケート、電子シラバスおよび学生掲示板の機能を活用できるように整備し、運用を開始した。	IV

中期計画【09】	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格率100%を達成した。保健師と助産師も100%であった。	IV	IV	看護師の国家資格合格率100%は素晴らしい。	
今後の実施予定	○学習環境の整備や学生の動機付けなど継続的に実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。	<p>○年間9回の模試を計画し学生委員の協力を得て実施した。模試受験後に自己採点し得点率を出すことを求め、自分の成績を把握するサイクルを作った。成績返却後は、学生の成績を所属研究室と共有し、成績低迷者に対して個別対応を行った。一方で、全国正答率に比べ本学の正答率が下回っている問題の一覧表を作成し、解説本とともに各研究室に回覧した。</p> <p>○7月に外部講師による「傾向と対策セミナー」を実施し、9月より毎月学内に過去問題を掲示することで学生の国試対策への動機づけを高めた。苦手領域と必修問題対策として7月と12月に集中学習のセミナーを実施した。外部講師によるセミナーは3年次生も参加できるよう日程調整し参加を呼びかけた。</p> <p>○本試験の結果から本学学生の苦手問題の分析を行うよう準備した。教員向け国試セミナーに参加し、問題の傾向、成績スクリーニング基準等情報収集し、対策に活かした。</p>	IV

中 期 計 画 【10】	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 （中期目標期間 1年目）	○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の3%から10%に拡大した。また、奨学金等情報を発信した。 ○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。	/	/
2019年度 （中期目標期間 2年目）	○面談カードによる学習支援、保健室・担任・教務と連携したメンタルヘルス対応、退学者に対する丁寧な対応及び学長面談など、必要時様々対応した。 ○授業料減免や奨学金など、学生の経済負担軽減のための情報を発信した。	IV	IV	
今後の実施予定	○保健室の機能をさらに強化し、継続的に活動する。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 学生に学習支援のための教務システムの活用を周知する。また、学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、学習に関する相談・支援を行う(1年次生)。	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバスがネット配信になること、授業の予定はグーグルカレンダーで確認することを学生に周知した。 ○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、その面談カードを使用し17名に学習に関する相談・支援を実施。学生は、担任の面談を受ける前に面談カードを記入し自己の振り返りを行うことで、現在抱えている問題点に気づきやすくなった。また、面談カードの記載内容および面談時の発言から学生の特性に合わせた改善策が提案できた。 	IV
	ウー2) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を強化する。また、保健室の体制強化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ○1～4年次生の複数担任制を実施し、学生からの相談に対応した。各学年担任で学生の関連情報の収集や情報を共有し、個々の学生に対する支援を実施した。 ○各学年の担任や教務学生グループが担当教員から単位取得状況等の情報を収集した。 ○学生の生活や学習状況を把握し支援した。特に複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対して、面談を実施して支援した。 ○授業料滞納学生に面談し、支払い計画の相談を支援した。 ○全学オリエンテーションで、学生に学生生活や学習に関する情報を提供。当日オリエンテーション欠席者に情報提供した。 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査、前期前半終了時に学習状況調査を実施、学習困難者に面接カードの作成と個別面談で支援した。 ○留年者・休学者に対して、復学時には年度初めに個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認し、休学時は継続的に電話・メールにて学年担任が支援した。 ○退学者は、平成29年度1名、平成30年度5名、令和元年度4名。休学者は、平成29年度7名、平成30年度9名、令和元年度5名。留年者は、平成29年度7名、平成30年度3名、令和元年度5名であった。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 保健室学生相談件数は824件、その内メンタルヘルスによる相談件数は74件。 メンタルヘルス事例に対応したカウンセラーによるコンサルテーションを年25件実施した(令和元年度新規12件実施)。 ○保健室の強化として保健室看護師の勤務を非常勤職員から臨時職員とした。保健室の防犯対策として防犯カメラの取り付けを検討。また、保健室 	IV

		のある交流棟の利活用として交流棟の清掃、サークル室の移動、2階ホールの活用を検討した。	
ウー3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループの集会を4月に実施し、教員および学年間の交流と情報交換の場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生オリエンテーションを4月10日、11日に大学キャンパス内で実施した。また、ウォークラリーや新入生歓迎会を通して、新入生と教員や他学年の学生との交流を促進した。 ○コンタクトグループの集会日を4月9日に実施した。 「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」において、学年間の交流および情報交換をを4回/年以上実施。 ○2月26日に学生自治会、学生生活支援委員会が主体となって、交流棟のサークル室、保健室、階段等を清掃し整備した。 	IV	
ウー4) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度を周知するとともに、奨学金等、現行制度の情報発信についてもその強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の授業料減免対象者は47名で、平成30年度45名から増加。 ○国の高等教育の修学支援新制度として新たな給付奨学金制度が令和2年度から始まることを受け、在学中の令和2年度進級予定者を対象とした在学予約採用の申込みを11月に実施した。 ○日本学生支援機構奨学金をはじめ、地方公共団体や各種団体等が実施している奨学金の情報について、学生便覧に掲載するとともに、大学ホームページや学生ポータルサイトに掲載し、学生や保護者に周知した。 	IV	

中期計画【11】	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組の結果、就職率は97.0%となり、県内就職就職率は学部生53.8%、大学院生59.3%であった。 ○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○3年次生に就職・進学ガイダンスを7月と2月に実施した ○ホームカミングディなどの機会を通してUターン支援を行った。 ○県内就職就職率は学部生50.0%、大学院修士課程(前期)55.6%であった。	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○県内就職の支援を強化する取り組みを行う。 ○Uターン支援の強化を行う。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 3年次生の就職・進学ガイダンスの内容を充実させ、進路選択に向けた活動の動機付けを高め、県内施設へのインターンシップ参加を推進する。	○3年次生の就職・進学ガイダンスを7月と2月に行った。9割以上の学生が、進路選択に向けた活動の動機付けを高めることができた。県内施設へのインターンシップに参加する学生もいた。	Ⅲ
	エー2) 同窓会と協力して卒業生・修了生の本学に対する支援・協力を得やすい体制づくりの方策について検討し、同時に卒業生及び修了生を対象にした動向把握及び就職、Uターン支援等を行っていく。	○本学開学記念日に実施するホームカミングデイにおいて、卒業後の継続した支援とサポートが受けられるように就職情報の提供やUターンに関する支援を行った。	Ⅲ
	エー3) 就職・進学ガイダンスに県内で就業する卒業生を招き、在学生との交流の機会を設け、県内施設への就職支援を行う。	○就職・進学ガイダンスは県内に就業している卒業生を6名招き(看護師3名、保健師1名、助産師1名、養護教諭1名)、在学生との交流の機会を設け、県内施設への就職について相談やアドバイス等の支援を行った。	Ⅲ
	エー4) 県内施設・大分県看護協会と就職・進路支援委員会及び看護研究交流センター継続教育推進チームとの連携を緊密にし、県内施設における職員・卒業生と本学教員との交流を図り、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。	○令和元年度も大分県看護協会へは年間18名の講師派遣を行っており、また県内の研究支援の依頼のあった施設には、各施設2名ずつの講師を派遣し、緊密に連携を図ることができた。研究交流会においては県内施設へ就職した卒業生が研究交流会に演者として参加しており、卒業後の継続支援の1つとして積極的に取り組んだ。	Ⅲ

中期計画 【12】	オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○未来応援基金の活用方法について具体的に提案し情報発信した。	Ⅲ	Ⅲ
今後の実施予定	○未来応援基金の有効活用を図る。		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	オ) 未来応援基金を創設目的に沿って適切に活用する。	○活用方法を検討し、R2年度に向け事業の予算化を進めた。	Ⅲ

中期 目 標	<p>ア 研究の方向</p> <p>看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。</p>
--------------	--

中期 計 画 【13】	ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	OFDを通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○科研費申請の説明会・研修会の開催や科研費申請書のピアレビューの結果、科研費新規採択率は23.3%であった。</p> <p>○研究の成果を発表するための研究支援旅費を行った。</p>	III	III	科研費新規採択数の更なる増加を目指して欲しい。
今後の実施予定	OFDを通じて教員の資質向上と研究の質的向上を継続的に図る。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>ア) FD を通じて教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指す。</p> <p>また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、競争的研究費の活用を図る。</p> <p>学会等での研究発表を広く勧めるために研究支援旅費の助成を行う。</p>	<p>○令和元年度の科研費新規採択率は23.3%であった。</p> <p>○8月2日に学内教職員5名による科研費申請の説明会・研修会を実施し、教職員34名の参加があった。</p> <p>○令和2年度科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを促進し、申請33件のうち9件のピアレビューがあった。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、4月の学内競争的研究費に応募するように案内をした。</p> <p>○研究の成果を発表するための研究支援旅費を活用し、海外2件、国内4件の発表を行った。</p> <p>○2月7日に開催された大分合同FD/SDフォーラムに、学長ほか教員8名(委員4名)が参加した。</p>	Ⅲ

中期計画 【14】	イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○県内企業と連携した取り組みを進めた。 ○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○県内企業からの委託研究で、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
今後の実施予定	○大分県の保健・医療・福祉に関する本学の研究や取り組みについて、地域社会に成果を報告する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 産官学と連携して看護や健康に関する研究を進め、特許取得や実用化を目指し、それらの活動を社会に発信する。また、企業との協力体制についても、検討を進める。	○県内の一企業による委託研究を行い、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。 安全性と殺菌効果の両面から評価し研究成果は論文として投稿中である。さらに、医療現場での実用化も視野にいれ、企業との協力体制を強化し、多角的に科学的根拠の検証試験を進めている。	Ⅲ

中期 目 標	<p>イ 研究の実施体制</p> <p>国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。</p>
--------------	--

中期 計 画 【15】	ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。</p> <p>○研究倫理安全委員会の教職員・大学生の研修を行った</p>	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。</p> <p>○研究倫理安全委員会の教職員・大学生の研修を行った</p>	Ⅲ	Ⅲ		
今後の実施予定	○継続的に実施する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 研究活動を強化するため、FD/SD 委員会主催の審査会を開催し、各教員の研究アイデアを実現するために学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。また、科研費不採択課題に対して申請を促し、ピアレビューを継続実施する。	<p>○4月11日にメールにて学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究2件、先端研究2件の新規応募があった。5月9日にFD/SD委員会主催の審査会(審査員7名)で審査し採択した。審査結果により助成額を決定し、平成30年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、令和元年度は奨励研究7件、先端研究7件への助成を行った。これらの研究成果(進捗状況)は、3月16日のアニュアルミーティングで報告された。</p> <p>○ピアレビューは、申請33件のうち9件であった。</p>	Ⅲ
	ア-2) 研究の倫理と安全に関する新任教職員・大学院生に対するeラーニング研修の完全遂行と共に、eラーニング研修終了教職員・大学院生のeラーニング復習システムによる完全遂行を行う。	<p>○令和元年度研究倫理・安全委員会における研究計画書の審査件数は103件であった。</p> <p>○新任教職員・大学院生には学術振興会のeラーニング教材エルコアを完全遂行した。エルコアを終了している教職員・大学院生には研究倫理教材グリーンブックの通読を指示し、研究倫理委員会への研究計画書申請時にはエルコアの終了証明書とグリーンブックの通読終了を必修条件とした。</p>	Ⅲ

中期計画 【16】	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○第20回看護国際フォーラムを開催し、成果を公表した。 ○看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナルを3号発行した。		/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○研究成果を社会に発信するため、「看護科学研究」第17巻1号、2号を発行した。		Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○継続的に実施する。 ○看護科学研究の編集・査読作業の効率化をさらに進める。		/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 第21回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。	○第21回看護国際フォーラム開催(10月26日、別府ビーコンプラザ)。テーマを「のぞむ最期を支えるケア—アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について考える—」とし、米国から1名、韓国から1名、国内から1名の講師を招聘した。参加者は208名と大盛況であり、参加者アンケートの結果では講演内容について94%、討論内容について97%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。	Ⅲ
	イー2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報とともに査読・編集作業の効率化を進め、年3回の定期発行を目指す。	○「看護科学研究」編集会議を開催(2月18日)。年3回の円滑な発刊に向けて審議した。 ○2018年度編集委員会において決定した査読に関する編集委員の役割の明確化と付随する関係書類の整備を実行し、編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第17巻1号、2号を発行した。一定数の投稿論文は確保されたが、査読とくに再査読に時間を要したため、第3号の年内刊行は実現できなかった。	Ⅲ

中期目標	<p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。</p>
------	---

中期計画【17】	ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価		委員会評価
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。</p>	/	/	
	2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○県内の種々のイベントで学生とともに県民の健康・体力チェックを行い、4263名が参加した。</p> <p>○大分県スポーツ学会と協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県の依頼でラグビーW杯大分大会に100名以上派遣した。</p> <p>○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力した。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○積極的かつ継続的に取り組む。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 公開講座を参加者に利便性の高い会場で開催する。大学の行事や事業をマスメディア、大学HP、Facebook 等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TV やラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。	○公開講座は、9月14日(土)午後、大分駅近くのJ:COM ホルトホール大分で開催した。テーマは「人生100歳を住み慣れた地域で健康に暮らすためにー地域包括ケアのしくみを知ろうー」であった。講師は4名で、参加者は88名であった。満足度は参加者の90%以上が良い評価をした。大学HP、Facebook の他、大分合同新聞、OBS ラジオ等マスコミや病院などで広報した。	Ⅲ
	ア－2) 県民の健康意識の醸成を目指して、また学生のサービス・ラーニングとして、県内のイベントで健康・体力チェックを実施する。	○大分市社会福祉協議会世代間交流健康づくり事業(4回)、大分トリニータホームゲーム、富士見が丘団地わかば老人クラブわかば会サロン、富士見が丘連合自治会体育祭、野津原地区ななせの里まつり、大分県総合型地域スポーツクラブ交流会、大分県教育委員会スポーツ医科学活用事業、トヨタ自動車大分オレンジフェスタ、若葉祭で学生及び教員が健康・体力チェックを実施し、4,263名が参加した。	Ⅳ
	ア－3) 第10期スポーツ救護講習会を本学で開催する。また、養成したスポーツ救護ナースをラグビーW杯に派遣する。さらに、2020東京オリンピック/パラリンピックへの派遣を検討する。	○大分県スポーツ学会と協力して、本学で第10期スポーツ救護講習会を開催し、103名が受講した(6/22-23)。また、同スキルアップ研修会を2回開催した(アイネス6/8、本学11/10)。さらに、認定したスポーツ救護ナースをラグビーW杯に100名以上派遣し、東京オリンピック/パラリンピックのメディカルチームとスポーツ救護ナース派遣について検討した。	Ⅳ
	ア－4) 自治体と協力して、介護予防ボランティアの養成やフォローアップ研修を実施する。	○姫島村の健康推進員のフォローアップ研修会等を2回実施した。	Ⅲ
	ア－5) 大分県の介護予防体操「めじろん元気アップ体操」のさらなる普及を進める。	○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及を大分県介護予防運動機能向上専門部会に協力して進めた結果、体操の動画再生回数は20万回を超えた。	Ⅳ

中期計画 【18】	イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○県内看護職の看護研究支援を行った。 ○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師を派遣した。	/	/	
	2019年度 (中期目標期間 2年目)	○県内4病院に教員を派遣して看護研究支援を行い、研究成果報告会を開催した。 ○大分県看護協会の研修会等への講師として教員を多数派遣した。	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○継続的に実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 県内保健医療福祉施設の看護研究支援要望を把握する。	○看護研究交流センターの事業として、県内保健医療福祉施設の看護研究支援に関する要望の調査は今年度、行っていないが、ホームページ上の看護交流センターへのアクセスの利便性を図った。	Ⅲ
	イー2) 県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職者の質向上のための教育・研究・実践支援の進め方やあり方について検討する。	○今年度、大分県看護協会が実施予定の看護研究に関する研修会等への講師の人選と講師派遣の調整を行った。	Ⅲ

中期計画 【19】	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	年度	自己評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○卒業生・修了生の動向調査を行った。 ○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホームカミングデイを実施した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○ホームカミングデイを実施し、キャリアアップに関連した講演を実施した。	Ⅲ	Ⅲ
今後の実施予定	○公開講座、看護国際フォーラム、看護協会の事業等と連携を図りながら、新たな事業の企画を調査、実施していく。		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 本学の卒業生・修了生との交流を持ちながら、キャリアアップに関するニーズを把握していく。	○ホームカミングデイの中にキャリアアップに関連した講演を実施した。	Ⅲ
	ウー2) ホームカミングデイを本学主催事業と位置づけ、卒業生・修了生に対して情報発信の強化を図る。	○新卒業生を対象に卒業後にも大学は支援を継続しているなどの意識を醸成し、強化することを目的に、本学開学記念日(6月19日)に合わせて、ホームカミングデイを実施した。	Ⅲ

中期計画 【20】	エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○大分県などの保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣した。 ○住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等に教員が参加・協力した。				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。 ○大分県や市町村等に協力して教員や学生を派遣し、住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等を実施した。		IV	IV	
今後の実施予定	○積極的かつ継続的に派遣・協力し、県や市町村に貢献する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
		エー1) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や実施等に貢献する。	○大分市総合計画第2次基本計画の検討のため、市民福祉部会の関係事項について関係者の意見集約に貢献した。 ○大分県、大分市、別府市、豊後大野市、日出町の自殺対策計画を推進する会議に協力した。 ○【28】アー2)と同じ。
	エー2) 住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等に教員及び学生を派遣し、企画・運営に協力する。	○大分県立新生支援学校、大分県難病医療連絡協議会、日本ALS協会大分県支部、重症心身障害児と母親の会、大分市社会福祉協議会、大分フットボールクラブ、富士見が丘団地、ボーイスカウト大分、富士見が丘団地わかば老人クラブ、大分丘の上病院、大分県身体障害者福祉センター、福祉農場コロニー久住、野津原商工会、大分県こころとからだの相談支援センター、大分県教育委員会、総合型地域スポーツクラブSCおおいたネットワーク、別府大分毎日マラソン、トヨタカローラ大分に教員及び学生247名を派遣し、イベントの企画や運営に協力した。また、本学の大学生消防応援隊メンバーが研修会に参加して応急手当普及員のライセンスをとり、本学学生がスポーツ救護講習会に参加し、16名がスポーツ救護員のライセンスを獲得した。さらに、大分市と自然災害時における協力体制について協議した。	IV

中期目標	<p>イ 国際交流の推進</p> <p>教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。</p>
------	--

中期計画 【21】	ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を実施した。</p> <p>○インドネシアの Muhammadiyah Yogyakarta 大学から MOU (国際交流協定) 締結の提案があり、検討した。</p>	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○蔚山大学からの交流派遣である学部生と同行教員を7月に本学に受け入れたが、韓国の社会情勢を考慮して、8月に予定していた本学学生の派遣を中止した。</p> <p>○新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的とした MOU を締結した。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○交流を推進する。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。	○本学からは8月19日から23日までの5日間、学部交流派遣として学部生6名を同行教員2名と共に蔚山大学に派遣する予定であったが、韓国の社会情勢を踏まえても交流を推進することの意義を確認したが、両校で協議した結果、学生の安全性を最優先に考え、今年度の派遣事業は中止とした。	Ⅲ
	ア－2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。	○7月15日から19日までの5日間、蔚山大学からの交流派遣である学部生6名と同行教員2名を本学に受け入れた。交流成果は来年度の相互交流の受入体制の発展的見直しにつながった。 ○8月にインドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を互いの目的としたMOUを締結した。12月に韓国の仁荷大学校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を互いの目的としたMOUを締結した。	Ⅳ

中期計画 【22】	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○創立20周年記念事業として看護国際フォーラムを行うとともに、国際看護学研究室の歴代教授を招いた。 ○本学英文HPの改訂作業に着手し、Faculty ページをリニューアルした。 	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○第21回看護国際フォーラム(10月26日、別府ビーコンプラザ)を開催した。 ○新たに、インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国仁荷大学の2校とMOUを締結し、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○英語パンフレットをリニューアルした。 ○総合看護学実習において、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 	IV	IV	
今後の実施予定	○英語Websiteをリニューアルする。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>イー1) 第21回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。また、4年次最後の総合看護学実習は、県内約40施設以外に、学生の希望に応じて、海外施設にも門戸を広げるための課題を整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第21回看護国際フォーラム開催(10月26日、別府ビーコンプラザ)。テーマを「のぞむ最期を支えるケア—アドバンス・ケア・プランニングについて考える—」とし、米国から1名、韓国から1名、国内から1名の講師を招聘した。参加者は208名と前年度より増加し、参加者アンケートの結果でも満足度が高かった。 ○新たに、インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国仁荷大学の2校とMOUを締結し、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 	IV
	<p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れる仕組みを英語版大学HPで発信する。海外の方に対して本学の魅力や情報を発信しPRをするため、また、本学の学生や教職員が海外へ留学・進学する際などにも使用するために、英文パンフレットを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○英語パンフレットをリニューアルするにあたり、内容、ページ数、レイアウト、写真等を検討し確定した。今回の改定では、交流のある海外の大学のパンフレットを参考に情報量のスリム化を図り、全体の統一感を持たせたものを作成した。令和2年3月31日に500冊を納品した。 	III

中期目標	ウ 産学官連携の充実強化 主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。
------	---

中期計画 【23】	ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○1、2年次生がHallow(自由科目:看護とものづくり)を受講し、製品のプロトタイプを作成した。	/	/	
	2019年度 (中期目標期間 2年目)	○学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、産学官連携推進チームのメンバーを増員して役割を明確化し、組織を強化した。また、広報活動の一環として、ホームページを充実させた。	III	III	
今後の実施予定	○大分県等が主催する産学官連携に関連セミナー等に積極的に参加し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックする。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、連携を高める。また、「産学官連携推進チーム」についての学外関係各位への広報活動を行う。	○産学官連携推進チームの既存のチームメンバー4名に事務職員2名と教職員1名が加わり、役割の確認を行った。また、広報活動の一環として、ホームページを充実させた。	IV

中期計画 【24】	イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○産学官連携推進チームのメンバーを増員し、メンバーで知財に関する情報を共有した。	III	III	
今後の実施予定	○産業科学技術センターや弁理士等との連携体制を構築する。	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 知財管理担当事務を配置し、産学官連携推進チーム会議に参加し、知財に関する状況を把握する。	○産学官連携推進チームに事務職員2名と教職員1名が加わり、チーム会議に参加し、知財に関する情報を共有した。	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 平成30年度は27年度カリキュラムの完成年度であり、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学修目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。
- (2) 大学の委員会組織を見直し、教職員の質向上のためにFD/SD委員会、また看護学実習を立ち上げ、教育内容の強化・充実を図った。
- (3) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択された「看護学生による予防的
家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立
などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29
年度に終了した文科省の地（知）の拠点事業について30年度以降も継続を計画し、1年
次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健
康維持の支援に繋げ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネッ
トワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。
- (4) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開
催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (5) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修
制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリ
ケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改
革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生
事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的
に行なった。
- (6) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員
を派遣して、重要な意思決定に協力した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 20周年記念式典を挙行（9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作
成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。ホームカミングデ
イを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学
生との交流を図った。また20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のた
めの未来応援基金を創設した。
- (2) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委
員会及びFD/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率
性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (3) 県の協力を得て、授業料減免枠の拡大をし、公立大学として学生の経済的支援を積極
的に取り組み、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (4) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC+予算で臨時助手等を配置し、予防的
家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリ
エンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、
高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会
を11回開催した。
- (5) 養護教諭養成課程（1種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置し
た養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進め
た。
- (6) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における選抜
方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。
- (7) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホ
ームカミングデイを20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通
し、地元定着やUターン支援を図った。
- (8) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を
図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行っ
た。

2. 2019年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 令和元年度末から起こった新型コロナウイルス感染対策において、情報学等の専門の教員によりいち早くオンライン授業の整備を行った。看護系教員による感染防止のマニュアルや通知文を迅速に作成し周知した。
- (2) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」で実施した予防的家庭訪問実習を他の大学でも導入できるように効率化し、運営をスリム化して継続した。
- (3) 新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOUを締結した。
- (4) 海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。
- (5) 本学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部の教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生を積極的にTAとして雇用して演習指導を担当させ、FD研修にも参加させた。
- (6) 修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していくことを目指したホームカミングデイになるよう検討した。
- (7) 県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (8) 県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在學生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。
- (2) 大学院で同時双方向の遠隔授業を継続的に活用することを推進した。
- (3) 大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育に活用した。
- (4) 大学院の定員増加について、大分県福祉保健部医療政策課と協議した。
- (5) 看護研究交流センター推進会議を提案し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (6) 大学院担当教員の調整手当の再検討を進めた。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p>
------------------	--

中 期 計 画 【25】	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</p> <p>○学内役員会を毎週開催して、直面している諸問題について議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</p>	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</p> <p>○学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○理事長(学長)の強いリーダーシップの下で、エビデンスに基づいた効果的な意思決定ができる体制をさらに進める。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 理事長(学長)のリーダーシップの下で、教職員の意見を取り入れながら理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に運営することにより、効果的に大学運営を行う。	○年に5回の理事会・経営審議会では、議論に時間をかけられるよう議題を先に行い、意見を丁寧に聞いている。教育研究審議会では、11回/年実施し、積極的に議論している。	Ⅲ
	ア-2) 理事長と学内理事で構成する学内役員会を定期的を開催し、理事長(学長)のリーダーシップに基づいた迅速かつ適切な意思決定を行う。	○年間を通し毎週、学内理事の会議を開催し、大学運営、教育研究など理事長(学長)の意思決定を要するものについて議論している。今年度は、教職員の出退勤時間の把握、カリキュラム改革TG創設、兼業の上限設定、20年経過し必要な物品の整備・更新など、柔軟かつ適切に対応した。	Ⅳ

中期計画 【26】	イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、今年度における取り組み状況を確認し、年報に記載した。			
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○平成30年度年報を発刊した。 ○過年度の「各種委員会等で検討を要する課題」について、担当委員会の対応状況を確認した。 ○業務方法書の改定に関連して、県の所管課と協議・検討を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○年報編集システムを整備し、諸活動についての自己点検を推進する。 ○認証評価の準備を進める。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施する。	○自己点検・評価委員会で平成30年度実施状況報告を取りまとめ、経営審議会・評価委員会へ提出する資料とした。 ○自己点検・評価委員会で年報2018を取りまとめ、構成(目次)を改訂した。過年度の大学運営見直しでの要検討事項について検討経過・対応状況が、年報の委員会等の実績として記載されていることを確認した。次期年報の入力システムについて情報ネットワーク委員会と共に検討し、PDCAに沿った記載になるような様式を設計した。 ○業務方法書の改定に関連する事項について、県の所管課と協議・検討を進めた。	Ⅲ

中期計画 【27】	ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○外部委員4名を含めた特定行為管理委員会を年3回開催し(6月、11月、2月)、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。 ○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。 ○NP業務に関わるNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを同センターのNP事業推進チームに統一して、業務を効率化した。 			
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制やHPの整備等について検討した。 ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。 ○業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 	IV	IV	
今後の実施予定	○看護研究交流センターのチームの構成を再検討する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 看護研究交流センターにおいて、センター会議を行うことによって、運営体制の強化を図る。	○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、活動状況を報告して現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制、組織の概念図、HPの整備、年報における位置付け、審議会への報告、学生との協働、センター職員の役割等について検討した。	Ⅲ
	ウー2) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。 ○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 	Ⅳ

中期計画 【28】	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。 ○教員を医療・看護関係を中心に各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。 	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○特に、ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について広く意見を頂き、大学運営を進めた。 ○教員を大分県内の各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。 	IV	IV	
今後の実施予定	○県内はもちろん、国や学協会の委員にも本学教員を積極的に派遣して連携を図り、情報を集めて大学運営にも活用する。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 社会のニーズを適切に反映し、学外からの理事及び経営審議会委員の意見を積極的に大学運営に活用する。	○ハラスメント委員会の委員構成や長時間労働による健康障害防止のための出勤時間等の把握等について、広く意見をいただき、その意見を踏まえて大学運営を進めた。	IV
	ア-2) 県内の自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣し、連携を図る。	○県内の自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣した（大分県医療審議会、生涯健康県おおいた21推進協議会、健康寿命日本一おおいた創造会議、大分県防災会議、大分地方労働審議会、大分県社会福祉審議会、大分県防災対策推進委員会原子力災害対策部会、大分県情報公開・個人情報保護審査会、大分県国民健康保険団体連合会情報公開及び個人情報保護審議会、大分県国民健康保険審議会、大分県介護保険審査会、大分県後期高齢者医療審査会、大分県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会、大分県リハビリテーション協議会、大分県医療的ケア連絡協議会、運動機能向上専門部会、大分県こころの緊急戦チーム、大分県災害派遣精神医療チーム、大分県障がい者差別解消支援地域協議会、大分県特別支援連携協議会、大分県立特別支援学校第三者評価委員会、大分県発達障がい支援センター連絡協議会、大分県発達障がい者療育専門員養成研修運営委員会、大分県合理的配慮推進事業に係る専門家チーム、大分県障害児適正就学指導委員会、大分県産業科学技術センター、大分県環境影響評価技術審査会、大分県公害審査会調停委員会、大分県医療ロボット・機器産業協議会看護関連機器開発部会、大分県リサイクル認定製品審査会、大分県立病院地域医療支援病院運営委員会、大分県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会、大分県保健師連絡会議、大分県高等学校教育研究会英語部会、大分県自殺対策連絡協議会、大分県精神疾患医療連携協議会、大分県アルコール健康障がい対策推進協議会、大分県小児在宅医療連絡会、大分市介護保険事業計画策定委員会、大分市高齢者福祉計画委員会、第4期大分市地域福祉計画策定委員会、大分市社会福祉審議会、大分市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会、大分市建築審査会、大分市風俗関連営業建築物審議会、大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画策定推進検討委員会、大分市特別支援教育メディカルサポート事業委託事業者選定委員会、大分市産業活性プラザ産学官連携推進事業検討委員会、別府市自殺対策計画策定推進委員会、別府市外国人患者対策委員会、杵築市障がい者差別等事案解決委員会、日出町自殺対策連絡協議会ほか）。	IV

中期計画 【29】	イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		年度 自己評価 委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。 ○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○実習施設の指導者、予防的家庭訪問実習の協力者や地域サポート支援者、大学院生から意見を聴取し、教育・大学運営の改善に活かした。	Ⅲ	Ⅲ
今後の実施予定	○卒業・修了生のサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していけるように、ホームカミングデイについて検討する。		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 卒業生・修了生が参加する同窓会等への参加を通じ、本学に対する意見を収集し、地域住民等から得られた意見なども参考にしながら、開かれた大学運営に寄与する。	○本学創立20周年記念誌作成時に同窓生を対象にした動向調査において、本学に期待することを調査した。この結果に基づき、卒業生、修了生が求めているニーズを反映させて、本年度のホームカミングデイを企画運営した。本年度のホームカミングデイでは大学が地域とともに成長し、開かれた大学運営に寄与するためにも、卒業後の継続した支援とサポートが必要であり、その基盤作りとして本学が卒業生に対して継続支援を行っていることを周知徹底させることにねらいを置いて実施した。	Ⅲ
	イー2) 看護・保健医療福祉関係者、地域住民等の意見を収集し、教育研究審議会等での議論も踏まえながら、開かれた大学運営を目指す。	○実習施設の指導者からの意見聴取、予防的家庭訪問実習に関する住民や地域サポート支援者からの意見聴取などにより教育・大学運営の改善に努めた。また、学内では、提案箱を設置し、学生や教職員からの意見を収集し、適宜反映している。	Ⅲ

中期 目 標	<p>(2) 人事・労務管理の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【30】	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。 ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。 ○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。 	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。 ○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 ○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。 	IV	IV	
今後の実施予定	○エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。	/	/	

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。 ○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 ○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。 	IV

中期計画 【31】	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。 ○大学事務職員の人事評価について、他の公立大学から情報収集を行った。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○2018年度末に全教員からの意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。2019年度も全教員から意見を収集した。	IV	IV		
今後の実施予定	○教員評価を継続的に改善していく。 ○大学事務職員の人事評価について、さらに情報収集を行い、評価方法を確立する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ-1) 大学の人事評価の確立について検討する。	○大学固有事務職員の評価制度について、他大学の現状を調査し、本学に相応しい評価制度について検討した。	III
	イ-2) 教員評価制度については、評価に要する教職員の労力にも配慮しつつ、現行のシステムの改善を進める。	○平成30年度の教員評価に関する全教員を対象とした調査で得られた意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。	IV

中期計画 【32】	ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○国・公大協等に情報収集を行い、また、長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。 ○非常勤講師等の兼業の上限を設定した。	IV	IV
今後の実施予定	○教職員の健康、業務の効率性等の視点から、裁量労働制の評価・検証を進める。		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 裁量労働制の評価・検証を進める。	○国・公大協等に情報収集を行うとともに、長時間労働による健康障害防止のために出退勤時間の把握を試行的に実施した。	IV

中期計画 【33】	ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○新年度開始早々に学長訓示や新任教職員研修を開催した。 ○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。 ○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。 				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○新年度開始時に学長訓示や新任教職員研修を実施した。 ○教職員を対象とした研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加した。 ○学内外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。 ○教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。 		IV	IV	
今後の実施予定	○教員を学外の研修会に積極的に派遣し、自主的な研修会参加を教員評価で評価する。				

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に研究室ごとによる人材育成を行う。	○4月2日に新任教職員研修を実施した。大学の理念や、教育、研究、地域貢献、大学運営の概要について各担当者から資料等をもとに説明された。受講者からは、わかりやすくまとめられており、全体的に把握できたとの感想があった。	Ⅲ
	ア-2) 教職員が、学内外の研修に積極的に参加し、管理能力や教育力の向上を図ることができるようにする。	<p>○12月10日に、カリキュラム改正にあたり、「学習の可視化」のテーマで授業設計や教育評価を含む研修会を実施し、学内教員32名、県内他3大学8名の参加があった。実習で参加できない教員のために、講師の承諾を得てビデオ撮影した。</p> <p>○12月18日に、昨年の高等学校教育までの発達障害児の現状と対応に引き続き、「大学における学生指導へのヒント」のテーマで研修会を実施し、教員31名の参加があった。実習で参加できない教員のために、講師の承諾を得てビデオ撮影した。</p> <p>○令和2年2月14日に、人権研修を実施し、教員42名、職員8名の参加があった。</p> <p>○平成31年度大分県自治人材育成センター県職員研修計画の参加募集を行い、マネジメント研修(6月6日1名)と新任課長級研修(5月29日1名)に参加した。参加後は、報告書をFD/SD委員会に提出し、委員会から全教職員へメールで報告した。</p> <p>○7月2日に、公立大学協会主催の科学研究費獲得セミナーが開催され、教員1名、事務職員1名が参加した。受講内容は、8月2日の学内科研費申請説明会(参加教職員34名)で報告を行った。</p> <p>○授業参観のアナウンスは行ったが、希望者がなかった。</p>	Ⅳ
	ア-3) 教育・研究の質を高めるため、教員に積極的に学位取得及び論文投稿を促す。	○FD/SD委員会の設置により、教職員への学内外の研修会を積極的に行っている。また、博士の学位取得を推奨し、今年度は4名が取得した。	Ⅳ

中期計画 【34】	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。		
	中期計画の実施状況等		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		年度 自己評価 委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。 ○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○公立大学協会の会計研修に大学固有職員を派遣した。	Ⅲ	Ⅲ
今後の実施予定	○文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関の研修を活用する。		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。	○公立大学協会が実施する会計研修大学固有職員を派遣し、担当分野への専門性を高めた。	Ⅲ

中 期 計 画 【35】	ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○全教職員にストレスチェックを実施した。 ○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施した。 ○長時間労働を把握するために出退勤時間の把握を試行的に実施した。 ○教員の希望に応じて、学長が課題解決に向けた面談を行った。	III	III		
今後の実施予定	○ストレスチェックを継続し、これに関連して身体活動も促していく。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。	○健康診断、ウォーキングラリー（参加者36名）を行い、教職員の健康管理を推進した。	III
	アー2) 学長等による教職員への面談を希望に応じて随時行う。	○教員の希望やニーズなど状況に応じて、課題解決に向けた面談を行った。	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。
- (2) 多数の教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。
- (3) 匿名で投書できる意見箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (4) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけて、地域との交流を強化した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化し、正規の科目として位置づけた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (3) 前年度の調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (4) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する検討を開始した。
- (5) 教員評価について教員の意見をまとめて検討し、4点の改善を行った。

3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけを変更した。また、新規委員会に看護学実習委員会、FD/SD委員会を立ち上げ、学習効果の高い実習教育について議論する委員会、教職員の資質向上を図る委員会を発足した。
- (2) 委員会の関連組織であるワーキンググループの見直しを行い、業務の効率化、スリム化を図った。また委員会が短期的な業務を依頼するサポートグループについても、公平性とスリム化を図った。

2. 2019年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 新年度開始早々に学長訓示を行い、本学のおかれている状況やミッションを教職員と共有した。
- (2) ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について、外部の学識経験者の意見を頂き、大学運営を進めた。
- (3) 教職員を大分県自治人材育成センターの県職員研修に派遣した。
- (4) 看護研究交流センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (5) 学外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。
- (6) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。
- (7) 附属施設の名称を整理するため、「看護研究交流センター」の名称は大学のセンターに限定した。大分市豊饒の拠点は「看護研修・実習センター」と称し、かつ「南大分キャンパス」と呼称することとした。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮して、迅速かつ適切な意思決定を行った。
- (2) 教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。
- (3) 業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。
- (4) 長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。
- (5) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式の中止を決定し、危機管理対策本部を立ち上げ、新年度の授業計画や感染拡大防止策について検討した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p>
------	--

中期計画 【36】	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価		委員会評価
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。</p> <p>○授業料の滞納防止のためのきめ細かい学生支援活動を展開した。</p>	/	/	
	2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○授業料の滞納防止のためのきめ細かい学生支援活動を展開した。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○授業料等の社会情勢に応じた適宜見直しと滞納防止に努める。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 授業料の滞納を防止するために、必要に応じ学生との相談等を通じて助言や指導を行う。	○授業料の滞納を防止するため、必要に応じ学生との相談等を通じて助言や指導を行い、分割による授業料納付に導いた。	IV

中期計画 【37】	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○体育館等大学資産（施設）の貸し付けにより自己収入を確保した。				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○体育館等大学資産（施設）の貸し付けにより自己収入を確保した。		IV	IV	
今後の実施予定	○施設等の貸し付けによる自己収入の確保を図る。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を、学外者に積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	○貸出実績については、以下のとおり。 体育館：48件、テニスコート：172件、グラウンド：77件 講堂：3件、講義室等：8件、南大分キャンパス：13件	IV

中 期 計 画 【38】	ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○研究費等外部資金に関する情報を、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を実施した。 ○科研費申請の学内説明会及び外部講師による個別指導を実施した。		
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○研究費等外部資金に関して、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を実施し、5千万円を超える外部資金を獲得した。 ○科研費申請の学内説明会及び外部講師による個別指導を実施した。	IV	IV	
今後の実施予定	○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、5千万円を超える外部資金を獲得した。	IV
年度計画	アー2) 科学研究費補助金の説明会の開催や研修会、レビュー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、採択率向上のためのスキルアップ支援を行い、原則、全教員が申請する。	○中期計画13に同じ ○令和2年度科研費は、新規に33件の応募があり、ほぼ全教員が申請した。	III

中期目標	<p>(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。</p>
------	--

中期計画 【39】	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を実施した。 ○公用車活用を図った。</p>	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を実施した。 ○公用車活用を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	<p>○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。</p>	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>アー1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。</p>	<p>○光熱水費は電気・ガス・水道の全てにおいて、使用量・使用料金共に前年度よりも減少した。 ○また、ミスコピーや内部資料のカラーコピーの抑制を図ったものの、使用料金は前年度比1.26倍に増大したが、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用について徹底した結果、コピー用紙の購入量は前年度とほぼ変わらなかった。</p>	Ⅲ
	<p>アー2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。</p>	<p>○Webでの公用車の事前予約は徹底されているが、利用日時の重複等によりうまく活用できていないことから、走行距離で比較すると前年度よりも21%減少した。</p>	Ⅲ

中期計画 【40】	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○最大電力使用量を抑えるためオープンキャンパスの際、PCを立ち上げない等全教職員及び学生が一丸となって節電の取り組みや昼休みの消灯を実施した。 ○節水対策を継続し、前年度より使用量を抑制した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○最大電力使用量を抑えるためオープンキャンパスの際、PCを立ち上げない等全教職員及び学生が一丸となって節電の取り組みや昼休みの消灯を実施した。 ○節水対策を継続し、前年度より使用量を抑制した。	IV	IV	
今後の実施予定	○光熱水等の節減に取り組む。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。	○常日頃より昼休みの消灯を徹底し、オープンキャンパス当日には全教職員で節電に取り組んだ結果、ほんのわずかではあるが前年度より使用量が減少したことに伴い、使用料金が801千円ほど減少した。	IV
	イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	○節水に取り組んだ結果、前年度より使用量が約20%減少したことに伴い、使用料金が273千円ほど減少した。	IV

中期計画 【41】	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。		Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○管理経費の抑制に努める。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○情報処理教室のプリンター単価契約やパソコンのリース契約等2件の契約について複数年度化入札を実施した。	Ⅲ
	ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○5件の指名競争入札及び1件のプロポーザル式入札を実施した。	Ⅲ

中 期 目 標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
------------------	---

中 期 計 画 【42】	ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
今後の実施予定	○効率的な資金の運用を行う。	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。	Ⅲ
	ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	Ⅲ

中期計画 【43】	イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設設備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設設備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。	IV	IV		
今後の実施予定	○資産の計画的かつ公正な維持管理を行う。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した	III
	イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○旧メディアセンターの改装・整備、テニスコートの人工芝部分張替工事、図書館のブックキーパーや物品棚設置、屋外ベンチの木部取替等を実施した。	IV

中期計画 【44】	ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○30年度の体育館等の貸出実績は、300件となった。 ○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○2019年度の体育館等の貸出実績は、297件となった。		IV	IV	
今後の実施予定	○施設等の開放により地域社会に貢献する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) 施設・設備の利用については、学内Webを活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備管理の効率化を図った。 ○キャンパススクエアの活用により、授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。	IV
	アー2) 体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学HPで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○貸出実績については、以下のとおり。 体育館：48件、テニスコート：172件、グラウンド：77件	IV

中期計画 【45】	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」を年3回発行した。				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」を年2回発行した。		Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○研究成果等の公開により社会に貢献する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ-1) 大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。	○大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。	Ⅲ
	イ-2) I 2 (2) イ-2) と同じ (*中期計画【16】年度計画 イ-2) p35 と同じ)	○「看護科学研究」編集会議を開催(2月18日)。年3回の円滑な発刊に向けて審議した。 ○2018年度編集委員会において決定した査読に関する編集委員の役割の明確化と付随する関係書類の整備を実行し、編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第17巻1号、2号を発行した。一定数の投稿論文は確保されたが、査読とくに再査読に時間を要したため、第3号の年内刊行は実現できなかった。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。

(2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内 web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

2. 2019年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
特に、進学相談は予約制として午前午後と2回に分けて実施した。
- ② 公開講座では、アンケート結果からニーズを把握して学外での開催を継続し、パンフレット作成の上、県下の病院や医療施設への配布に加え、市報への掲載やマスコミ広報により参加を呼びかけ、高校生を含めて多数の参加を得た。
- ③ 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、2019年度は約5,000万円を超える外部資金を獲得した。

(2) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間2号発刊した。

2. 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

3. その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内 web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>
------	--

中期計画 【46】	ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。</p> <p>○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。</p>	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○独立したハラスメント防止・対策委員会が設置され、活動を開始した。</p> <p>○大分県職員研修への参加募集を行い、2名の教員が参加した。</p> <p>○大分県内大学の合同FDの宿泊型研修「授業デザインの基礎ワークショップ」の参加募集を行った。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	<p>○授業評価結果の活用について検討する。</p> <p>○3ポリシーの評価作業を着実に進める。</p>	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	<p>ア) 自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図るとともに、必要なFD/SDの課題があればFD/SD委員会と連携して研修活動を推進する。</p>	<p>○平成29年度自己評価委員会から指摘のあった「各種委員会等で検討を要する課題」の中で、大学教員として段階を踏んだ研修の要望があったことから、本年度は、大分県職員研修への参加募集を行い2名の参加があった。また、大分県内大学の合同FDの宿泊型研修「授業デザインの基礎ワークショップ」の参加募集を行った。</p>	IV

中期計画 【47】	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。 ○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。			
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○第三者認証評価に関する情報を収集して検討し、評価機関の変更を決定した。 ○年報の柔軟で効率的な作成を行うため、年報編集システムの導入を決定した。	IV	IV		
今後の実施予定	○県職員研修会に大学教職員が参加する。 ○年報の内容について見直し作業を進めるとともに、第三者認証評価受審の準備を進める。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 年度計画の実施状況を経営審議会委員が検証する。	○年度計画の実施状況を自己点検・評価委員会で取りまとめて経営審議会に報告し、審議会で確認した。	III
	イー2) 年報を作成し、大学HPに公開する。	○年報2018の構成(目次)を改訂した上で、取りまとめて大学HPで公表した。なお、年報の柔軟で効率的な作成を行うため、年報編集システムの導入を決定した。	IV
	イー3) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。	○大学改革支援・学位授与機構 および大学教育質保証・評価センターの新評価方法についての研修会にそれぞれ参加して検討し、評価機関の変更を決定した。	IV

中期目標	<p>(2) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p>
------	--

中期計画 【48】	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○基本的な法人情報を大学HPで速やかに公開した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○引き続き、基本的な法人情報を大学HPで速やかに公開した。 ○理事会の議事概要を大学HPで公開した。	III	III		
今後の実施予定	○理事会等の議事概要を公開する方法について検討を進め、実施する。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア-1) 中期目標、中期計画、年度計画、大学機関別認証評価の内容を大学HPで公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画、大学機関別認証評価の内容を、引き続き大学HPで公開した。	III
	ア-2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学HPで公開する。	○財務運営状況の確定後、大学HPで速やかに公開している。また、教職員に意識づけるため、学長訓示や学長報告等に適宜、盛り込んでいる。	III
	ア-3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	○理事会の議事概要を大学HPで公開した。	III

中 期 計 画 【49】	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学Q&Aとして大学HPに公開した。</p> <p>○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。</p> <p>○大学HPだけでなくfacebookを活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月10回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</p>	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○大学HPにおける教員研究紹介、大学Q&Aなど随時更新した。</p> <p>○公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など56件掲載した。</p>	III	III		
今後の実施予定	<p>○インターネットを活用した情報発信をコンスタントに続ける。</p> <p>○大学HPでの公開情報を適宜更新するよう学内に呼びかける。</p>	/	/		

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を大学HPで掲載し、学内の活動を大学アルバムや公式Facebook等で定期的に紹介する。	○大学HPでは教員の研究紹介を毎月全教員の協力のもと更新し計11件を掲載した。また、公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など56件掲載した。大学Q&Aは年3回(4月、7月、11月)更新し、入試情報など随時公開した。	III

中期計画 【50】	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。			
	中期計画の実施状況等	年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○広報誌を年3回発行し、大学HPおよびfacebookで学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月10回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。 ○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。			
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○広報誌を年2回作成し、配布した。大学のイベント案内や、若葉祭、オープンキャンパス、公開講座・講義など、28件を大学HPに掲載した。 ○2020年度版大学案内を作成、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生生活の具体的な説明などに活用した。	III	III	
今後の実施予定	○インターネットを活用した広報戦略を引き続き充実させる。 ○大学案内パンフレット、広報誌の紙面を引き続き充実させる。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 大学HP等を活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を大学HPに公開するとともに、各種メディアを通じて情報発信する。	○大学HPを運用し、大学のイベント案内や、若葉祭、オープンキャンパス、公開講座・講義など、28件を掲載した。	III
	ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	○2020年度版大学案内2000部を作成した。出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生生活の具体的な説明などに活用した。	III
	ウー3) 後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年2回発行し、同窓生などに配布する。	○広報誌「風の広場」は後援会と共同で年2回(7月Vol.14、12月Vol.15)作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに1,700部/回を配布した。掲載内容は、大学の取り組みの紹介や卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 2022年に予定している大学機関別認証評価に向けて準備を進めた。
また、大学HPやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行った。
- (2) 理事会の議事概要を大学HPで公開した。
- (3) 本学教職員の県職員研修への参加を可能として、参加者を募集した。

2. 2019年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (2) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害における危機管理マニュアル」を改定した。

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p>
------	--

中期計画 【51】	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。				
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価		委員会評価
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1666冊の蔵書を整備した。</p> <p>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書企画展示の実施(企画展示4回、特別展示1回、ミニ展示3回)した。企画展示においては開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</p>	/	/	
	2019年度 (中期目標期間 2年目)	<p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1550冊の蔵書を整備した。</p> <p>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書企画展示を実施(企画展示4回、特別展示1回、ミニ展示3回)した。書庫狭隘化対策として図書の除籍(890冊)を実施した。</p>	IV	IV	
今後の実施予定	○施設・設備等については財政状況を踏まえ整備を進める。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,550冊(2020年1/31現在)の蔵書を整備 ○株式会社メテオの医療情報配信サービス「メディカルオンライン」のトライアルを実施(2019年4月、9～10月) ○データベース「CINAHL with Full Text」ID・パスワードによる学外からの利用を開始(2019年10月) ○雑誌購読タイトルの見直しを実施(2019年6～9月) 	IV
	ア-2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について検討し、推進する。メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。講義室の一部の用途を変更し、有効に利用できるよう整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○「図書館だより」の発行 (発行回数2回 Vol. 11(2019年7月)、Vol. 11(2020年1月)) ○図書企画展示の実施 (企画展示4回、特別展示1回、ミニ展示3回) ○教職員推薦図書「教職員おすすめの一冊」を毎月紹介 ○図書館メールサービス(新着資料、図書館だより等図書館サービスに関する案内)登録を開始(2019年4月) ○図書リユースデー開催 <展示冊数401/リユース冊数102> (2019年7月) ○図書館入口東側に新聞保存棚を設置(2019年7月) ○災害対策として書架上段に資料落下防止装置「ブックキーパーⅡ」を設置(2019年10月) ○書庫狭隘化対策として図書の除籍(890冊)を実施(2019年11月) ○利用環境改善のため館内温度調査を実施(2019年12月～) ○卒業予定者に卒業後の図書館利用案内を配布(2020年3月) 	IV

中 期 計 画 【52】	イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。	III	III	
今後の実施予定	○施設等の整備についてはユニバーサルデザイン等に配慮して行う。	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	○プリンターの導入にあたり、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した機器を採用した。	III
	イー2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮して施設整備を行う。	○学内の照明機器を交換する際は、随時、LED照明に交換している。	III

中 期 計 画 【53】	ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。	IV	IV		
今後の実施予定	○建物等の点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修等の対策を行う。	/	/		

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度 計 画	ウー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○県の県有財産経営室及び施設整備課の職員が、老朽化した施設の調査のために来学した際に建物等の維持管理について協議した。	III
	ウー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○旧メディアセンターを改装・整備しマルチルームへと転換した。学生・院生が活用している。 ○テニスコートの人工芝部分張替工事、図書館のブックキーパーや物品棚設置、屋外ベンチの木部取替等を実施した。	IV

中期目標	<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。</p>
------	--

中期計画 【54】	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○「生涯健康県おおいた21推進事業所(健康経営増進部門)」における健康経営事業所として認定された(2019年3月)。 ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。 	/	/	
2019年度 (中期目標期間 2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画(BCP)を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。 ○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○「生涯健康県おおいた21推進事業所(健康経営増進部門)」における健康経営事業所として認定された(2020年3月)。 ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。 	IV	IV		
今後の実施予定	○学内点検・事故防止の講習会等を実施する。	/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 「事故・災害時における危機管理マニュアル」(平成18年4月1日策定/平成24年4月1日改訂)の改定等、危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。	○従来の危機管理マニュアルの点検・評価・見直しを実施し、令和2年3月11日の理事会において、防災・業務継続計画(BCP)が制定された。また、「事故・災害時における危機管理マニュアル」が改定された。	Ⅳ
	ア-2) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなど注意喚起を行う。	○学生に対し、防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなどの注意喚起を必要に応じ実施した。	Ⅲ
	ア-3) 衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、地震時における本棚等の転倒防止を図る。	○12月と1月に職場巡視を行い、作業環境の確認、改善を行った。	Ⅲ

中期計画 【55】	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。 ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。 ○「事故・災害時における危機管理マニュアル」(平成18年4月1日策定/平成24年4月1日改訂)の改定等、危機管理体制の点検・評価・見直しに他大学の情報収集に着手した。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストも実施した。 ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。 ○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画 (BCP) を制定した。それに併せて「事故・災害時における危機管理マニュアル」(平成18年4月1日策定/平成24年4月1日改訂)を改定した。	IV	IV	
今後の実施予定	○防災・業務継続計画 (BCP)、「事故・災害時における危機管理マニュアル」の見直しに着手する。	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	○全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施した。 ○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。	III
	イー2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。	○学生の海外渡航について、新型コロナウイルスに対する注意喚起を行うとともに、事前に大学に届出を提出させ、外務省の渡航登録サービスへの登録を促し、学生の安全確保を指導した。	IV
	イー3) アー1) と同じ	○従来の危機管理マニュアルの点検・評価・見直しを実施し、令和2年3月11日の理事会において、防災・業務継続計画 (BCP) が制定された。また、「事故・災害時における危機管理マニュアル」が改定された。	IV

中期目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
------	---

中期計画 【56】	ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。 ○ハラスメント委員会を独立した組織に改組するため、他大学等の情報を収集した上で規程類の改定を行い、次年度から改組する準備を整えた。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。 ○ハラスメント委員会を設置し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。	IV	IV	
今後の実施予定	○人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) ハラスメント対策を分掌する独立した委員会を設置し、規程等を再整備する。	○前年度定めた規程に基づくハラスメント委員会を立ち上げた	III
	アー2) ハラスメント対策について検討を進め、年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行う。	○教職員向けハラスメント研修会を開催するとともに、規程の改定や外部相談窓口の拡充を行った。	IV

中期計画 【57】	イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。				
	中期計画の実施状況等		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018年度 (中期目標期間 1年目)	○デートDV防止セミナー講演会を開催した。(1年次生対象)				
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○デートDV防止セミナー講演会を開催した。 ○教職員を対象に人権研修を開催した。 ○実習等のカンファレンスでは、人権について事例を通してディスカッションをして深く考察している。		III	III	
今後の実施予定	○人権意識の理解と意識の向上を図る。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 学生については、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。	○学生に対し、講義や実習・研修終了後、講義を受けての感想などレポートを提出させるなど、人権問題の理解と意識向上を図った。	III

中期目標	(4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。
------	-----------------------------------

中期計画 【58】	ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。			
	中期計画の実施状況等		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	
	2018年度 (中期目標期間 1年目)	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報を基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し準備を行った。	/	/
2019年度 (中期目標期間 2年目)	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報を基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に行った。	III	III	
今後の実施予定	○セキュリティに関するリテラシー教育を実施する。	/	/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ、その改善に取り組む。	○学生・教職員対象に、学内外の最新の情報を基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を実施した。	III

V その他業務運営に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に必要な備品類のリストアップを依頼し、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。

(2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

(3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

2 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

2. 2019年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

- ① 旧メディアセンターを改装し、学生向けのマルチルームを設置したところ、活用度が高く、スペースの有効活用につながった。

(2) 人権尊重の推進

- ① ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けハラスメント研修会を開催した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

従来の危機管理マニュアルの見直しを実施し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また、「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月頃から中国で流行し始めた新型コロナウイルス感染症に対して情報収集をすすめた。危機管理対策本部を立ち上げ、県内の感染症数の急増があり、卒業式・修了式は中止したものの後期試験は試験会場を増やすなどの工夫をして3密を防止する対策をとって実施した。研修関係は中止したが、院生への研究計画発表、教員の研究成果発表・交流は3密対策を施して実施した。また、4月以降の入学式・授業準備を進めた。

VI 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
別紙のとおり	別紙のとおり	○別紙のとおり	

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。</p>	○短期借入金の実績なし	

VII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

VIII VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、適正な管理を行っている。	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。	<p>施設・設備の内容</p> <p>(1)自動火災報知設備更新 予定額(設計) 488千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(2)非常用放送・拡張設備更新 予定額(設計) 140千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(3)外壁全面打診調査 予定額(設計) 1,680千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>計 2,308千円</p>	<p>施設・設備の内容</p> <p>(1)自動火災報知設備ほか更新 (年度計画(1)と(2)を統合) 予定額(工事) 34,796千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(2)空調機ほか分解整備(今年度、追加) 予定額(工事) 16,087千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(3)中央監視設備更新(今年度、追加) 予定額(工事) 57,454千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>計 108,337千円</p> <p>※年度計画の(1)及び(2)については、県施設整備課において既に設計委託済みであったため、今年度は工事を行った。 (3)については、令和2年度へ繰越となった。</p>	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	○「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	

(参考)

項目	2019年度	
(1) 常勤職員数	67人	
(2) 任期付職員数	0人	
(3) その他	①人件費総額(退職手当を除く)	608,444,526円
	②経常収益に対する人件費の割合	66.9%
	③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	605,293,446円
	④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	68.5%
	⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間 45分

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実	積立金については、次の事業の財源に充てる。	・講義室へのプロジェクター等設置 1,735千円	
イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実	・プレートリーダー及び周辺機器 2,504千円	
	イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	・動物実験棟エアコン等更新 3,617千円	
		・マルチルーム(メディアセンター)改装工事ほか 3,019千円	
		・南大分キャンパス改修工事ほか 844千円	
		・南大分キャンパス外壁改修・塗装工事設計委託 1,045千円	
		・教務システム保守業務委託 4,131千円	
		・図書館ブックキーパー取付工事 1,023千円	
		・屋外用ネットワークカメラ追加設置工事 1,596千円	
		・仮想サーバのリプレイス初期導入費 2,145千円	
		・テニスコート人工芝部分張り替え工事 2,486千円	
		・その他、教育研究に必要な機器及び環境整備等 1,779千円	
		計 31,094千円	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	○なし	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	334	104.4
看護学研究科	76	94	123.7
計	396	428	108.1

○計画の実施状況等
 （定員充足率について）
 収容数は2019年5月1日現在の在学者数
 （2019年度学校基本調査数値）

○学部
 定員を上回る収容人数となっている。
 定員充足率 104.4%

○看護学研究科
 定員を上回る収容人数となっている。
 定員充足率 123.7%

